

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【会社名】 ソフトバンク株式会社

【英訳名】 SoftBank Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目7番1号

【電話番号】 03-6889-2000（代表）

【事務連絡者氏名】 人事本部 本部長 源田 泰之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目7番1号

【電話番号】 03-6889-2000（代表）

【事務連絡者氏名】 人事本部 本部長 源田 泰之

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 2,131,839,150円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年6月24日に有価証券報告書（第36期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日））を関東財務局長に提出したことに伴い、当該有価証券報告書を2022年6月23日に関東財務局長に提出した有価証券届出書の記載内容（添付書類を含む。）の参照書類に追加するため、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、有価証券届出書に添付していた「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

(訂正前)

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第35期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月23日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

(1) 事業年度 第36期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出

(2) 事業年度 第36期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月11日関東財務局長に提出

(3) 事業年度 第36期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月9日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(2022年6月23日)までに、以下の臨時報告書を提出

(1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき2021年6月24日に、関東財務局長に提出

(2) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき2022年6月23日に、関東財務局長に提出

4 【訂正報告書】

(1) 有価証券報告書の訂正報告書(2021年6月23日提出の有価証券報告書)を2021年7月9日に、関東財務局長に提出

(訂正後)

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第36期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月24日関東財務局長に提出

(訂正前)

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書および四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2022年6月23日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日（2022年6月23日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年6月24日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年6月24日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。